

2010年度(第47回)日本女子学生ゴルフ選手権競技 競技規定

主催：財団法人 日本ゴルフ協会
JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

期 日： 8月25日(水) 26日(木) 27日(金)
場 所： 城陽カントリー倶楽部 西コース
〒610-0121 京都府城陽市寺田奥山1-46 Tel.0774-52-2525
後 援： 文部科学省、日本学生ゴルフ連盟

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定： 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件： 8月25日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月26日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、30位タイまでの者が第3ラウンドに進出する。
8月27日(金) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は“36ホール終了”をもって成立とし、3日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、30位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出する選手は追加しない。
4. タイの決定： 54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
5. 使用球の規格： 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則186ページ参照)
6. 使用クラブの規格： 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則184ページ参照)
7. 移動： 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I(c)9』を適用する。(ゴルフ規則192ページ参照)
8. キャディー： 正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(c)3』を適用する。(ゴルフ規則188ページ参照)
9. 競技終了時点： 本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格： JGAハンディキャップ査定システム(J-sys)に登録された、次のいずれかに該当する女子(出生時)アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
 - (1) 日本学生ゴルフ連盟の推薦する女子学生60人
 - (2) JGA特別承認者注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
注：参加資格(2)のJGA特別承認者については、競技委員会の判断によりJ-sysに登録をされていなくとも参加を承認することがある。
11. 賞： 優勝者：JGA杯、文部科学大臣杯 第2位・第3位：銀皿
12. 賞状： 優勝者：文部科学大臣賞状
13. 参加申込： ・第10項参加資格(1)の競技者
所定の参加申込書に記入の上、参加料(¥5,000 税込)を添えて日本学生ゴルフ連盟に申込むこと。日本学生ゴルフ連盟は参加者名簿に参加料(1名あたり¥5,000 税込)を添え、一括してJGAへ申込むこと。
・第10項参加資格(2)の競技者
参加料を7月15日(木)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥5,000-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。
(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)

送付先：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階

(財) 日本ゴルフ協会 TEL.03-3566-0003

※持参の場合、月～金（祝祭日を除く）の 9:30 から 17:00 まで受付

14. 申込締切日： 8月13日（金）午後5時までに JGA へ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
15. 参加料： 5,000 円（消費税含む）
（注）申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。（参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む）
16. 個人情報に関する同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、「2010 年度（第 47 回）日本女子学生ゴルフ選手権競技参加申込書」ならびに「2010 年度（第 47 回）日本女子学生ゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、（財）日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
(1)第 47 回日本女子学生ゴルフ選手権（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは（財）日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を（財）日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
18. 指定練習日： 8月23日（月）、24日（火）とし、会員並扱いとする。
19. 参加賞： ネームプレート

- 付記：1. 本競技の優勝者に、第 43 回日本女子オープンゴルフ選手権競技（9 月 30 日～10 月 3 日 大根カントリークラブ・東コース）への参加資格を付与する。
2. 本競技の優勝者に第 53 回（2011 年開催予定）日本女子アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
3. 本競技の上位 20 位までの者に第 43 回（2011 年開催予定）日本女子オープンゴルフ選手権予選競技の参加資格を付与する。

注：上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

注：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や（財）日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則（付）アマチュア資格規則 2010』、参加申込書に付属する『2002 年度のアマチュア資格規則変更に伴う各選手権競技への参加申込み上の諸注意事項』等を参照願います。

注：申込受付状況に関する情報は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や JGA 携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。
JGA 携帯サイトは右に記載の QR コードからもアクセスできます。

JGA 携帯サイト
QR コード



注：グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。